

令和元年 6 月 2 6 日

第 2 5 回参議院議員通常選挙における選挙啓発

標記について、公示日から各種媒体等を活用し、地方公共団体や（公財）明るい選挙推進協会等と連携を図りながら、選挙期日の周知と投票参加の呼びかけに加え、期日前投票等の投票方法など選挙人に必要な情報の周知を行うこととしました。

○選挙啓発のねらい

今回の参議院議員通常選挙は、啓発のイメージキャラクターに、若年層に人気があり認知度も高い「上白石萌歌」さん、男女問わず幅広い年代からの支持を集める「佐々木蔵之介」さんの 2 名を起用し、若年層はもとより、幅広い世代に投票参加を呼びかけ、有権者に親近感を感じてもらうことをねらいとしています。

キャッチコピーには、「考える、きっかけ。自分のこと。家族のこと。日本のこと。」を用い、有権者の皆さまに、選挙に関連して想起される日々の暮らし、家族、社会全体のことへ思いを巡らしていただくことで、投票参加への呼びかけを図ります。

また、ポスター、リーフレット、新聞広告などを活用して、あらゆる世代の有権者に対して幅広く周知するほか、広く普及しているインターネット媒体を活用し、総務省特設サイトで、投票の仕方や制度改正の内容、候補者や政党の情報を一元的に閲覧できるようにするなど、切れ目のない啓発事業を実施し、有権者の投票率の向上に努めることとしています。

資料等につきましては、総務省 HP をご参照ください。

（連絡先）

総務省自治行政局選挙部管理課

選挙管理官 小谷 、係長 内山

Tel : 03-5253-5574 Fax : 03-5253-5575

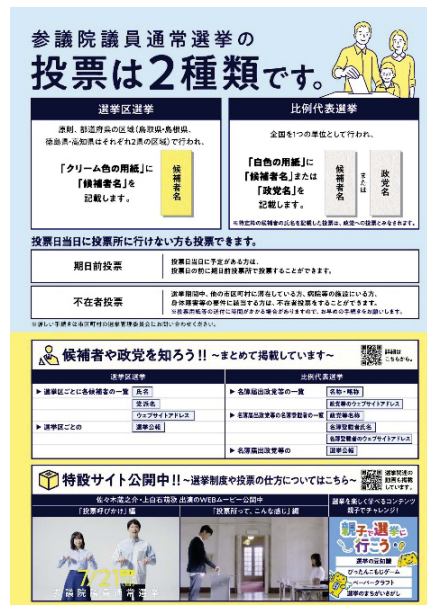
第25回参议院議員通常選挙における選挙啓発について

ポスター・リーフレット

- 俳優の佐々木蔵之介さん、女優の上白石萌歌さんの2名を起用したポスター・リーフレットを作成し、地方公共団体のほか、大学、専修学校での掲示や街頭啓発で配布するなど効果的に周知。



(ポスター)



(リーフレット裏面)
※表面はポスター画像

総務省特設ホームページ

- 投票方法やQ & A、制度改正の内容を掲載
- 候補者・政党等の氏名やウェブサイトアドレス、選挙公報などの掲載ページへリンク
- 佐々木蔵之介さん、上白石萌歌さんによる啓発動画を掲載



「投票呼びかけ」編



「投票所って、こんな感じ」編

その他

- 東京メトロ、J R西日本、屋外ビジョンでの動画広告
- 大学キャンパス内モニターでの動画広告（72大学）
- 新聞広告、インターネットバナー広告、音声CD、点字パンフレット
- 地方公共団体の希望に応じて啓発素材（ポスター、動画のデータなど）を提供し、連携して啓発
- 大学、専門学校等に対してポスター掲示や総務省特設ホームページの紹介などの協力を依頼

【選挙啓発ポスター】

キャッチコピー

考える、きっかけ。
自分のこと。家族のこと。日本のこと。



7/21(日) 投票日は

参議院議員通常選挙

期日前投票

投票日に予定がある方は7/5(金)から7/20(土)までの間、
期日前投票ができます。

旧住所地での投票

4/4(木)以降に住民票を新しい住所に移された方は、
旧住所地での投票となります。 ※旧住所地で3カ月以上住んでいる
必要があります。

投票の仕方、候補者・政党等の情報は特設サイトでご覧になれます！
佐々木蔵之介・上白石萌歌のWEBムービーも公開中 [参院選](http://www.soumu.go.jp/2019senkyo/) <http://www.soumu.go.jp/2019senkyo/>

【選挙啓発リーフレット（裏面）】

※表面はポスター画像と同様

参議院議員通常選挙の 投票は2種類です。



選挙区選挙

原則、都道府県の区域（鳥取県・島根県、
徳島県・高知県はそれぞれ2県の区域）で行われ、

「クリーム色の用紙」に
「候補者名」を
記載します。

候補者名

比例代表選挙

全国を1つの単位として行われ、

「白色の用紙」に
「候補者名」または
「政党名」を
記載します。

候補者名

または

政党名

※特定枠の候補者の氏名を記載した投票は、政党への投票とみなされます。

投票日当日に投票所に行けない方も投票できます。

期日前投票

投票日当日に予定がある方は、
投票日の前に期日前投票所で投票することができます。

不在者投票

選挙期間中、他の市区町村に滞在している方、病院等の施設にいる方、
身体障害等の要件に該当する方は、不在者投票をすることができます。
※投票用紙等の送付に時間がかかる場合がありますので、お早めの申し込みをお願いします。

※詳しい手続きは市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



候補者や政党を知ろう!! ～まとめて掲載しています～



詳細は
こちらから。

選挙区選挙		比例代表選挙	
▶ 選挙区ごとに各候補者の一覧	氏名	▶ 名簿届出政党等の一覧	名称・略称
	党派名		政党等のウェブサイトアドレス
	ウェブサイトアドレス	▶ 名簿届出政党等の名簿登載者の一覧	政党等名称
▶ 選挙区ごとの	選挙公報		名簿登載者氏名
			名簿登載者のウェブサイトアドレス
		▶ 名簿届出政党等の	選挙公報



特設サイト公開中!! ～選挙制度や投票の仕方についてはこちら～



選挙関連の
動画も掲載
しています。

佐々木蔵之介・上白石萌歌 出演のWEBムービー公開中

「投票呼びかけ」編

「投票所って、こんな感じ」編

選挙を楽しく学べるコンテンツ
親子でチャレンジ!



第25回参議院議員通常選挙啓発事業全体計画＜令和元年6月26日現在＞

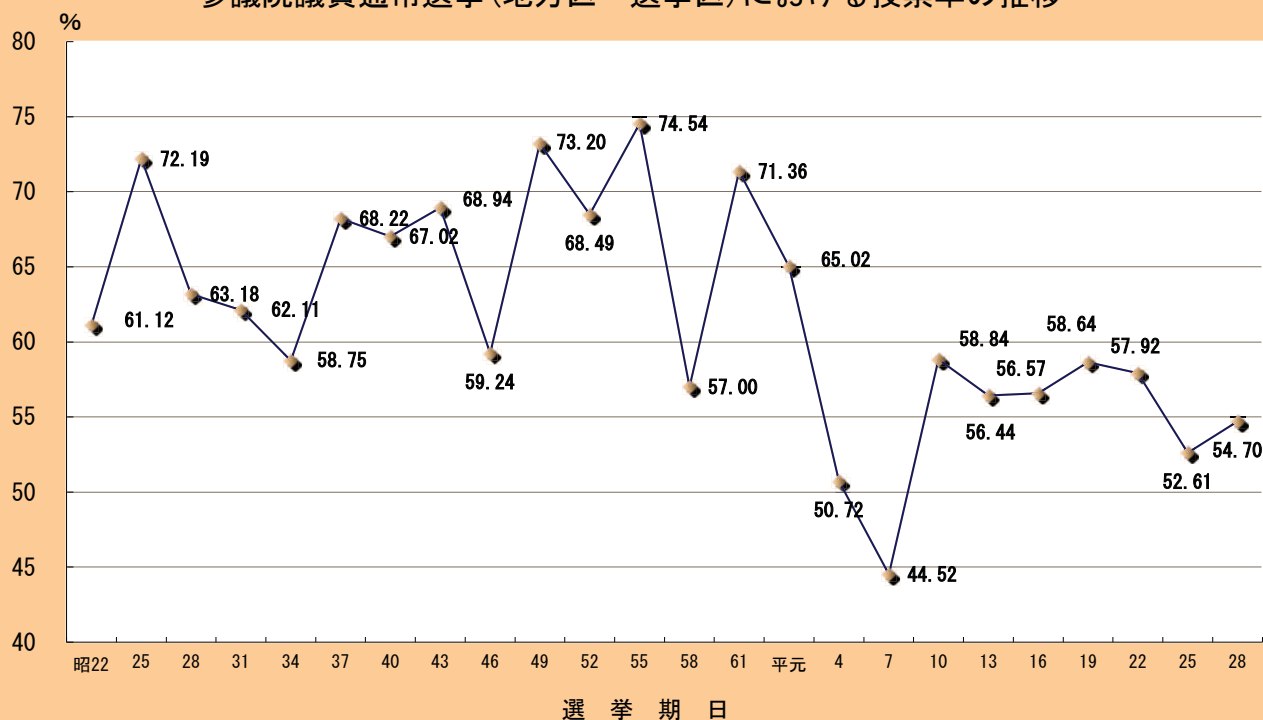
内 容		公示日前	公示日																					投票日	内 容 ・ 数 量	実施主体
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21						
			木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
新聞(記事下広告)			●																						中央5紙・ブロック3紙・地方43紙 半5段	総務省
ポスター			●																						都道府県、市区町村選管、国公私立大学等(B0・B1・B2・A2)	総務省
リーフレット			●																						都道府県、市区町村選管等(A4)	総務省
インターネット	ホームページ	●																							参院選特設ページ(PC・スマホ・携帯) ※公示日前は投票方法、制度解説等を掲載	総務省
		●																						総務省・都道府県ホームページ(選挙公報掲載)	総務省 地方団体	
	動画広告	●																						You Tube 動画広告	総務省	
	静止画広告	●																						Google、Yahoo!Japan、バナーレボリューション	総務省	
	SNS広告	●																						Twitter、Instagram、Facebook公式アカウントでの情報発信及び動画広告の掲出	総務省	
	アドネットワーク広告	●																							広告配信ネットワーク(YDN、GDN)を活用したネットユーザーへの情報発信 ※広告内容は静止画広告と同様	総務省
交通広告							●																		車内動画広告:東京メトロ(15日～21日)、JR西日本・WESTビジョン(8日～14日)	総務省
屋外広告														●											札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市、福岡市の大型ビジョンを活用した動画広告	総務省
大学キャンパス内広告							●																		キャンパス構内モニターを活用した情報発信	総務省
News TV											●														PRイベントの情報を映像化し、ネットワーク／SNS(News TV・Facebook・Instagram・Twitter)等のインターネット広告にて配信	総務省
フィラーフィルム			●																						政見放送空き時間利用(テレビ) 120秒、60秒、30秒、テロップ	総務省
フィラーテープ			●																						政見放送空き時間利用(ラジオ) 60秒、30秒	総務省
点字パンフレット・音声CD			●																						都道府県、市区町村選管等	総務省
船舶ファクシミリ			●																						船舶向けファクシミリ放送	総務省
総務省庁舎広告			●																						電光掲示板他	総務省
総務省広報誌		●																							「総務省」	総務省
地方公共団体実施事業			●																						新聞、交通広告、ポスター、チラシ、懸垂幕、看板、街頭啓発、広報誌等、総務省提供の啓発素材を活用した啓発	地方団体
関係団体との連携事業			●																						(公財)明るい選挙推進協会、若者啓発グループとの連携による啓発	民 間
民間が行う事業			●																						鉄道会社、百貨店等に対し、投票参加の呼びかけ等を依頼	民 間

※1 本計画については、変更もあり得る。

※2 この他に、内閣府による政府広報、外務省において在外選挙に係る啓発を実施予定。

※3 地方公共団体実施事業については、選挙期日、投票方法の周知に加え、選挙区選挙・比例代表選挙の投票方法の違い及び当選人決定の仕組み、期日前投票のできる期間、場所など投票に必要な情報を周知する予定。

参議院議員通常選挙(地方区・選挙区)における投票率の推移



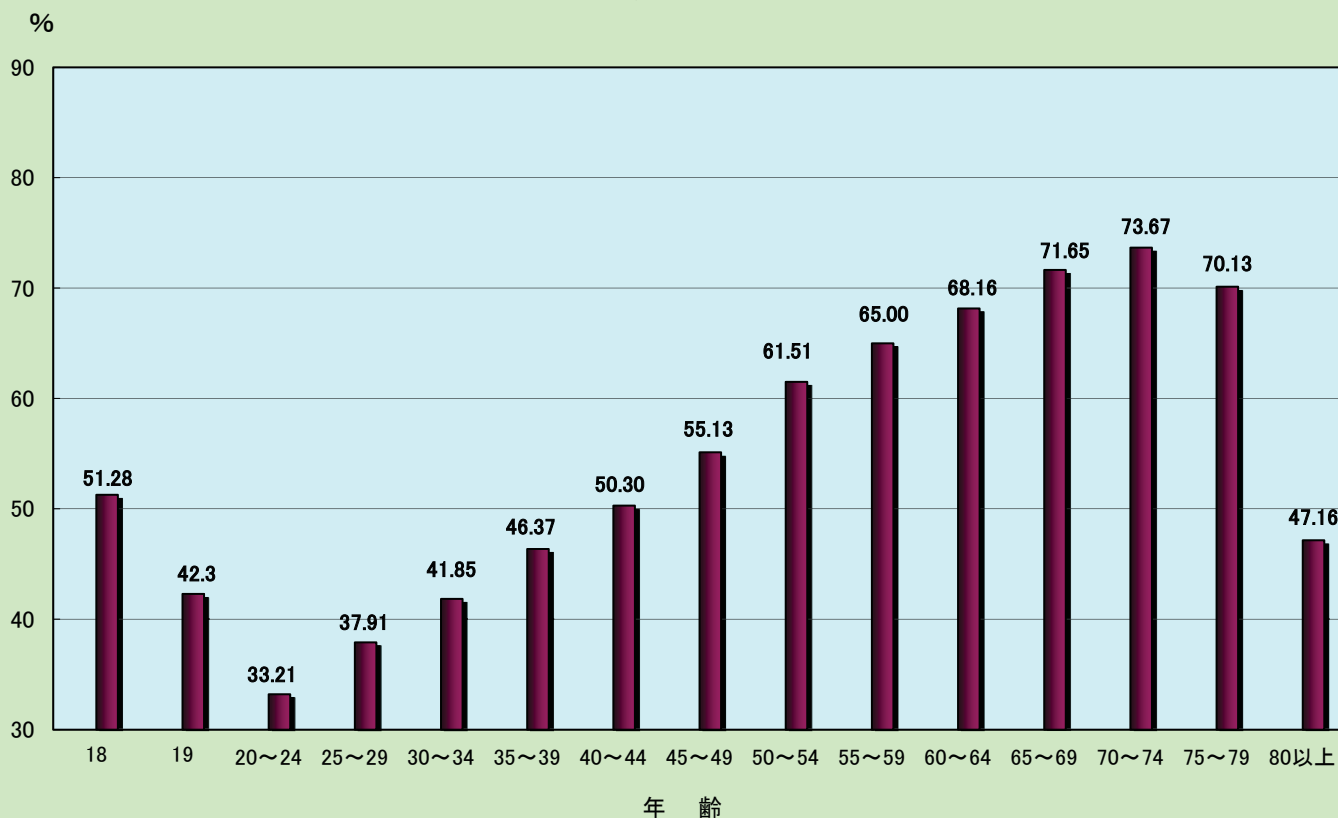
注1 昭和55年及び昭和61年は衆参同日選挙である。

注2 平成10年より、投票時間が2時間延長になり、午後8時までとなった。

注3 平成16年より、期日前投票制度が導入された。

注4 平成28年より、選挙権年齢が18歳以上へと引下げられた。

平成28年7月10日執行参議院議員通常選挙(選挙区)における年齢別投票率



注1 18、19歳は全数調査によるもの。

注2 20歳以上は全国の投票区の中から標準的な投票率を示す投票区を各都道府県の市区町村から計188投票区を抽出し、その平均を求めたもの